

な す は あ っ た 会 よ



たすけあい交通講座を開催しました！

令和6年12月12日（木）ゆめプラザ・那須にて、たすけあい交通講座を開催しました。講師には、栃木県移送サービス連絡協議会の方にお越しいただき、座学として「移送サービス関係法令について」と「安全・安心な運転方法と緊急対応について」を学びました。今回は、講話の一部分を紹介いたします。

『たすけあい交通』とは？

地域住民の自動車送迎により、一人では外出しにくい高齢者や障がいのある方等の買い物や通院といった日常生活における移動を助け合う活動になります。



移送サービス関係法令について

講師：栃木県移送サービス連絡協議会 小林 泰進 氏

住民共助型の移送サービス（たすけあい交通）を実施する場合は、国土交通省が令和6年3月1日付けの通達「道路運送法の許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」を遵守し、実施する必要があります。以下、留意する点を抜粋。

○県への許可・登録を要しない例

- ・利用者からの自発的な謝礼（お金・もの）を受け取ることは可能
- ・実費（ガソリン代や駐車料金、ボランティア保険代等）をもらうことは可能
- ・主目的が移送のみの場合は登録が必要
- ・移送＋生活支援であれば良い（ちょっとしたお手伝いが必要）
（○例）自宅から病院まで送り、病院内も付き添い（同行支援）
（×例）自宅から病院まで送るだけ



安全・安心な運転と緊急対応について

講師：栃木県移送サービス連絡協議会 千葉 一正 氏



事故を起こさない安全な運転をするために、自分の運転が「不安全行動（不安全運転）」になっていないか気を付ける必要があります。スマホや煽り運転が論外なことはもとより、運転姿勢の不適から車両感覚や距離感を損なったり、一時停止の不完全さや後方確認の不十分、大回りの右左折など、何の気なしにやっている不安全運転の積み重ねが重大な事故に繋がる事を認識して下さい。



あったかい座談会（現状報告）



参加者と関係職員が各地区で自分たちでもできる助け合い、支え合い活動について話し合い、取り組みが生まれております。各地区の進捗状況をご報告します。

高 原
地 区

いきいきふれあいサロン



ゆうゆう



那須高原に小さなお子さまからご年配の方までの交流の場がオープンします！

どなたでもお気軽にご参加ください♪

開催日：毎月第2火曜日

場 所：大同集落センター

（高久甲6108-1）

時 間：10：00～11：30

参加費：200円

（イベント内容により変更あり）

内 容：健康体操・レクリエーション

歌・季節の行事など

問合せ：090-2565-6151 織田（おだ）

オープン日

2025年
3/11（火）

那 須
地 区

黒田原小コミュニティルーム
×

那須地区あったかい座談会

地域住民へ黒田原小学校の教室を開放するコミュニティルームができました。那須地区あったかい座談会は、その活用を促進するため、児童たちのコミュニティルーム委員会とコラボし、今後どのような活動が



展開できるか検討を重ねています。

児童たちの新しい発想をヒントに支え合いの取組が生まれることを期待しています。

芦 野
地 区

買い物支援アンケート実施！

民生委員・児童委員にご協力をいただき地域の高齢者等へ買い物支援アンケートを12月に実施いたしました。

そのアンケート結果をもとに今後の活動に活かしていきます。



また、新たな移動販売を利用した買い物支援についても再度実施できるように検討していきます。

伊王野
地 区

ふれあいルームの開催！



美野沢地区

那須ユートピアで開催されました！
←お茶会の様子



伊王野・稲沢地区

2地区合同で、開催されました！
←とんぼ団子作り

各地区の話し合いや活動にご興味のある方、参加したい方は、下記までご連絡ください！

お問合せ：なすあった会 事務局

社会福祉法人 那須町社会福祉協議会 地域福祉係 電話：0287-72-5133